

平成二十一年五月一日受領
答弁第三三三六号

内閣衆質一七一第三三六号

平成二十一年五月一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射をゴルフに例えた政府筋等の発言に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射をゴルフに例えた政府筋等の発言に
関する第三回質問に対する答弁書

一から四まで及び六から九までについて

政府としては、御指摘の新聞記事については、取材対象者、取材内容等を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づくものであると承知しており、その新聞記事の事実関係の有無及びそれに関する事実関係について申し上げる立場にはない。いずれにせよ、政府としては、国家としての緊急事態に、適切、かつ、迅速に対応がとれるよう、万全の態勢をとっているところであり、今後も的確に対応してまいりたい。

五について

御指摘の答弁については、内閣官房及び防衛省が答弁内容を協議の上、内閣官房において起案し、内閣として決定したものである。